

平成二十九年四月六日提出
質問第二〇八号

大麻乱用防止に向けた厚生労働省の取り組み及び安倍昭恵内閣総理大臣夫人の大麻栽培畑訪問
に際しての内閣官房総理夫人付職員の同行に関する質問主意書

提出者 宮崎 岳 志

大麻乱用防止に向けた厚生労働省の取り組み及び安倍昭恵内閣総理大臣夫人の大麻栽培畑訪問

に際しての内閣官房総理夫人付職員の同行に関する質問主意書

一 厚生労働省は、大麻に関する「ご注意ください！『大麻栽培でまちおこし！？』」大麻の正しい知識で正しい判断」とのパンフレットを発行したか。

二 同パンフレット三ページに、「大麻栽培をめぐる検挙例」として、「T氏は、地域活性化を謳い文句に町協力のもと免許を取得し大麻栽培に乗り出した。T氏はネット等で大々的に大麻栽培をアピールし、栽培体験ツアーも実施していた。だがT氏の正体は大麻愛好家であり、次第に全国の大麻愛好家たちがT氏のもとへ集まる事態となった。結局、T氏は嗜好目的での大麻所持が発覚し、大麻取締法違反で検挙され、その後、免許取消しとなった。」との文章が掲載されている。

また、「町おこしのため」として鳥取県から許可を受け大麻を栽培していた同県智頭町、農産物加工販売会社代表（当時（三十七））らが二〇一六年、他人から受け取った大麻を所持していた大麻取締法違反容疑で、中国四国厚生局麻薬取締部に逮捕されたと新聞各紙で報道されている。

パンフレット掲載の検挙例は、この事件についてのものか。

三 安倍昭恵内閣総理大臣夫人は二〇一五年七月二日、自身のフェイスブックで、鳥取県智頭町の麻畑を訪問した旨を公表している。週刊新潮二〇一七年四月十三日号によると、昭恵夫人は二〇一五年七月一日から二日にかけて、この麻畑を訪問したとされている。この「麻畑」は、上記事件で検挙された農産物加工販売会社代表が栽培していた大麻畑と同一のものか。政府の承知しているところを答えられたい。

四 二〇一五年七月一日、二日に総理夫人が上記大麻畑を訪問した際、内閣官房の総理夫人付職員は同行しているか。同行していたとすれば、それは公務か。また、夫人付職員の交通費を負担したのはだれか。

五 安倍昭恵内閣総理大臣夫人および総理夫人付職員が同大麻畑を訪問していたとすれば、この畑で大麻を栽培していた人物が検挙された事実を内閣官房が把握したのは、いつの時点か。

右質問する。